

平成30年度熊本家庭裁判所インターンシップ（家庭裁判所調査官）について

1 対象者

大学1～4年生及び大学院生（学部不問）

2 実施場所等

① 実施場所

熊本家庭裁判所（熊本市中央区千葉城町3番31号）

② 実施日時

平成30年8月23日（木）

午前10時00分～午後5時00分

③ 募集人数

10人程度

3 実施概要

家裁調査官の職務についての説明，子どもの調査に関する講義，業務体験（少年事件事例についてのグループ討議，調査面接体験），庁舎見学，職員との座談会等を予定。

4 申込みの流れ等

① 調査票（様式）に必要事項を記載して，以下の提出先に郵送してください。

② 調査票に基づき選考を行い，参加者を決定します。

③ 選考の結果は8月1日（水）頃にお知らせします。

※ 学生本人がお申し込みください（学校の推薦は不要です。）。

[提出先]

〒860-0001

熊本市中央区千葉城町3番31号

熊本家庭裁判所総務課人事第一係

[必要書類]

調査票（様式）

[申込期間]

5月14日（月）～6月29日（金）必着

5 注意事項

【留意事項】

参加者は以下を了承した上で本インターンシップに応募してください。

① 服務及び秘密の保持

ア 参加者は，インターンシップ中は裁判所職員の服務に準ずるものとし，裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。

イ 参加者は，インターンシップ中に知り得た秘密を，同期間中及びインターンシップ終了後において，第三者に漏らしてはいけません。

② 経費

インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費，食費，宿泊費等）は，全て参加者の負担となります。

③ 保険への加入

インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険の加入は，各自の判断で行っていただきます（インターンシップ中に発生した事故により参加者が傷病等を負った場合，原則として裁判所は補償責任を負いません。）。

④ 本人確認

当日は，参加者本人であることを確認させていただきますので，学生証等証明できるものを持参してください。

【個人情報の取扱いについて】

裁判所は，参加者の個人情報の管理について万全を期し，法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き，参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。

裁判所は，法令及び要綱に基づく場合を除き，参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。

【その他】

本インターンシップは，採用選考活動には一切関係ありません。

6 問い合わせ先

熊本家庭裁判所総務課人事第一係

電話：096-206-5156（直通）

（参考）

ポスター